

設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	p. 2
② 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か	p. 6
③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	p. 6
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 6
⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	p. 9
⑥ 基礎となる学部との関係	p. 13
⑦ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	p. 14
⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	p. 15
⑨ 入学者選抜の概要	p. 17
⑩ 教員組織の編制の考え方及び特色	p. 19
⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組	p. 20
⑫ 施設・設備等の整備計画	p. 20
⑬ 管理運営	p. 24
⑭ 自己点検・評価	p. 24
⑮ 情報の公表	p. 25
⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 27

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

1. 設置計画の趣旨、背景

我が国では少子高齢化により、医療費、介護費などの社会保障関係費が増大（厚生労働省令和4年度予算国の一般歳出における社会保障関係費）している。令和3年10月の高齢化率は28.9%とされており、今後も高齢化率は上昇を続け、令和7年には30.0%、令和32年には37.7%になると予測されている（内閣府 高齢化の状況）。さらに、加齢が大きな要因の1つとされる認知症の罹患者も令和7年には約700万人、令和12年には830万人、令和30年には1000万人を超えると推計されている（内閣府 高齢社会白書）。

少子高齢化が世界的にも例をみない速さで進行している我が国において、ただ寿命を延ばすだけではなく、多くの人が健康で快適な状態を保つ必要がある。このように健康寿命を延伸するためにも、「若い時から認知症予防を含めた健康づくりに励み、高齢期に入ってから、病気になるか介護の必要な状態にならない」よう取り組む必要がある。そのためには、ケガや病気を「予防」するために、身体や認知機能の健康な状態を維持・向上する「健康増進」を勧めていくことが大切である。

本学は医療保健学部（看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科）を有する医療系単科大学であり、平成16年の開学以来、高度な専門的技術の獲得と同時に、地域医療に貢献できる人間性豊かな医療人の養成を行ってきた。本学周囲には、創立者を同じくする藍野病院、藍野福祉会などの医療福祉施設がある。特に藍野病院は、精神病床主体の106床の病院として昭和40年に開設され（令和4年現在 一般病床212、療養病床144、精神病床600の合計956床）、その基本理念に『生涯にわたる健康づくり』を実現するための体制を確立し、地域医療に貢献する」とあり、半世紀以上にわたって大阪北摂地域の精神医療、地域医療に貢献してきた。しかし、健康寿命の延伸を考える上で、ケガや病気になってからではなく、その前に身体や認知機能の維持・向上を図ることが必要である。

このような「高齢者だけではなく、若い時から健康づくりに励む社会をつくる」という社会的要望に応えるため、学校法人藍野大学は、藍野大学大学院健康科学研究科を設置する。本研究科では、健康科学に関する深い探求心と洞察力を備え、高齢化社会における医療施設や地域社会の多様なニーズに対応できるよう、科学的根拠に基づく高度な知識・技能・技術を身に付け、当該分野の指導的立場として活躍できる人材を養成し、その成果を地域社会や教育に還元することを設置の趣旨とする。

(a) 教育研究上の理念、目的

本研究科では健康科学に関する深い探求心と洞察力を備え、高齢化社会における医療施設や地域社会の多様なニーズに対応できるよう、科学的根拠に基づく高度な知識・技能・技術を身に付け、当該分野の指導的立場として活躍できる人材を養成し、その成果を地域社会や

教育に還元できる人材を育成することを教育目的とする。

1. 健康寿命の延伸を実現する取り組み・技術の開発

少子高齢化が世界的にも例をみない速さで進行している我が国において、健康寿命の延伸の取り組みは急務である。本研究科の2領域（身体健康科学領域・認知健康科学領域）での学びは障害を有した者のみならず、高齢者や若者がケガや病気になって健康を損なうことを「予防」するために、身体面や認知機能面（こころの側面を含む）における健康な状態を維持・向上する「健康増進」を勧めていく内容であり、健康寿命の延伸を目標に掲げる社会的要望に応えるものである。このような理由から、本研究科では身体面や認知機能面の維持・向上を図るための技術の開発と普及を目的とする。

2. 地域社会の課題に応える実践的研究

平成27年に本学と大阪府茨木市は、「福祉、医療、文化、教育、子育て、スポーツ、環境、産業及び協働によるまちづくり」等のさまざまな分野において、包括的な連携協定を締結し、地域での身体機能測定会や地域貢献セミナーなど地域の方々と積極的に交流し貢献してきた。本研究科の研究内容は、人の健康や日常生活に関することであることから、地域の特性を鑑みたくえで地域社会の健康寿命延伸における課題に目を向け、地域住民の要望に実践的に応える視点が必要である。そして、課題を解決するために医療専門職養成を基盤とする大学ならではの視点から、身体面と認知機能面における健康増進の発展を目指すことができ、地域の健康寿命延伸に寄与するための自律した行動能力を持った教育・研究者を養成することが、本研究科の目的である。

(b) どのような人材を養成するのか

本研究科では、健康科学に関わる諸問題に対して、健康を構成する諸知識を有し、特にスポーツ科学、身体構造学、認知科学等の観点から健康増進を総合的かつ多角的に捉え、現場での応用・実践を視野に入れた学際的理解を基軸とする新たな健康科学のあり方を追究できる人材を養成する。また、医療専門職養成を基盤とする大学ならではの視点から、健康寿命の延伸に寄与するために、身体面と認知機能面の両側面を熟知したくえで、健康増進活動の発展に寄与できる自律した行動能力を持った教育・研究者を養成する。

1. 国および地域の健康に関する課題解決に取り組む人材の養成

国および地域の健康に関する課題は時代とともに変化するが、その課題に対し科学的根拠を持って解決策を見出せる人材が必要である。本研究科は、骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知科学・心理学等の観点から幅広い知識を持ち、健康増進を総合的かつ多角的に捉える知識・技能・態度を身につけ、国および地域の課題解決に対して自律的に取り組むことができる人材の養成を行う。

健康寿命の延伸が課題となっている現在、身体および精神認知の障害を有する者のみならず健全な者であっても、若い時から認知症予防を含めた健康づくりに励み、高齢期に入って

からも、病気あるいは介護の必要な状態にならないよう取り組む必要がある。そのためには、ケガや病気を「予防」するために、身体面や認知機能面が健康な状態を維持・向上する「健康増進」を勧めていく人材が必要である。

本研究科では、身体面・認知機能面の両面を熟知しつつ、研究を通して、自らの専門領域（身体健康科学あるいは認知健康科学）における最先端の知識・技能・態度を学び、自ら研究活動に取り組む経験は、生涯にわたって課題解決に取り組める人材を養成する。

2. 優れた教育能力と研究能力を有する教育・研究者の養成

近畿圏において予防や健康増進に着目した大学院はまだ少なく、このような分野において専門的な知識や技術をもった人材の需要は大きいと考える。高度な教育研究を望む本学医療保健学部の卒業生や、他大学の医療における基礎知識を持った卒業生を受け入れ、科学的根拠をもとにした授業を行う。また教育学を修めた教員による、「教育方法学特論」や「臨床教育学特論」は教育や実践の場で活かすことのできる科学的根拠をもとにした指導方法の習得に役立つ。これらを通して、健康科学領域における研究課題の抽出、掘り下げ、仮説の検証が行え、科学的根拠を基にした、新たな健康増進方法の追究できる能力を養い、さらに後継者を育てることによって、将来的な健康科学の学術的発展にも貢献できる教育・研究者を養成する。

(c) 藍野大学大学院 健康科学研究科 3つのポリシー【資料1】

健康科学に関する深い探求心と洞察力を備え、高齢化社会における医療施設や地域社会の多様なニーズに対応できるよう、総合的・多角的かつ高度な知識・技能・技術を身に付け、科学的根拠に基づいて課題を解決し、当該分野の指導的立場として活躍できる人材を養成する。また、その成果を地域社会や後身の育成に還元できる人材を育成する。

1. ディプロマ・ポリシー

健康科学に関わる諸問題に対して、スポーツ科学、身体構造学、認知科学等の観点から健康増進を総合手抗かつ多角的に捉え、国や地域における健康寿命延伸事業の推進に寄与することを念頭においた新たな健康科学研究を自律的に行っていく教育・研究者を養成する。

- 1) 骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知科学・心理学等の観点から、健康の多様な構成要素を理解し、健康増進を総合的かつ多角的に捉えることができる。
- 2) 国および地域の健康寿命延伸事業の現状を理解し、健康増進の視点から課題を見出したうえで研究可能な問題を設定し、仮説を立て、結果の分析を行い、研究論文としてまとめることができる。さらにそこから、実践に活かすための問題解決方法を提案することができる。
- 3) 共通教育を通して、臨床現場でのリーダーシップや教育現場で学生教育を行う能力を習得できる。

2. カリキュラム・ポリシー

健康寿命の延伸を推進するための国・地域の施策とその現状を理解するとともに、総合的・多角的に健康増進を理解したうえで、身体面と認知機能面の両面から事業における問題を科学的・分析的に捉え、国や地域での事業推進に寄与することを前提として、検証結果をもとにした新たな問題解決方法を提案できる人材。かつ、倫理的に物事にあたることができ、優れたリーダーシップのもとで後進育成にあたる教育・研究者を養成するために必要な科目を以下のように配置する。

- 1) 国・地域における健康寿命延伸に対する推進事業の現状と課題を正しく理解するために、ヘルスプロモーション特論、保健医療福祉システム学特論を共通科目として配置する。
- 2) 身体面と認知機能面の両面から対象者を理解し、健康増進を総合的かつ多角的に捉えた仮説生成を可能とするために、認知科学特論、臨床心理学特論、栄養薬理学特論を共通科目として配置する。また、身体健康科学特論と認知健康科学特論については、両方を受講できるように時間割を工夫する。
- 3) 科学的根拠をもって現状を把握し、仮説と検証を行い、実践に役立てるために、生体計測学特論、研究方法学特論を配置する。また、認知健康科学特論および演習Ⅰ・Ⅱ、身体健康科学特論および演習Ⅰ・Ⅱでは、身体面と認知機能面の健康とその増進に関わる最新知見から、適切な仮説生成と結果の検証を行うための知識・技能・態度を修得し、健康科学特別研究ではそれを実証する過程での学びを提供する。
- 4) 倫理的かつ教育学的観点に基づいた指導を可能とするために、研究倫理学特論、教育方法学特論、臨床教育学特論を共通科目に配置する。

※学習成果の評価

- 1) 健康科学特別研究以外の科目は、小テスト、レポート、課題発表のいずれかまたはその組み合わせをもとにした科目成績を算出する。
- 2) 健康科学特別研究は、公開発表審査会と修士論文の審査をもとにした成績の算出を行う。

3. アドミッション・ポリシー

解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知科学・心理学といった基盤的知識を補強し、大学院での学びを経て、国および地域の現状を理解し、健康寿命延伸に向けた科学的根拠に基づく発展的な問題解決方法の提案を通して健康増進事業の推進に寄与できる人材を養成するにあたり、以下のような素養を持つ学生の入学を期待する。

- 1) 解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知科学・心理学といった基盤的知識を有しているとともに、学士課程修了レベルに相当する論証能力を有している。
- 2) 国および地域における健康増進事業および健康寿命の延伸に関係する問題意識を有している。
- 3) 科学的根拠をもとに、健康寿命延伸に関する研究領域に寄与しようとする姿勢を有している。

② 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か。

本研究科の構想は修士課程までであるが、博士課程の設置については、入学者の進学希望や既に修士の学位を持つ社会人の希望等について調査し、修士課程の完成を待って設置に向けた検討を行っていく方針である。

③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

1. 研究科、専攻等の名称について

健康科学に関わる諸問題に対して、スポーツ科学、身体構造学、認知科学等の観点から健康増進を総合的かつ多角的に捉え、現場での応用・実践を視野に入れた学際的理解を基軸とする新たな健康科学のあり方を追究するという内容から、「藍野大学大学院 健康科学研究科 健康科学専攻」とする。

2. 学位の名称について

学位は修士（健康科学）とする。

健康科学研究科は1専攻（健康科学専攻）、2領域（認知健康科学領域・身体健康科学領域）で構成し、「健康科学」に関する教育・研究を推進する。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技士などの医療専門職を対象とし、身体および認知機能の健康増進を医療専門職から学べるカリキュラムを提供する。

3. 英語名称について

研究科、専攻、学位等の英語名称は次の通りとする。

大学院名	藍野大学大学院	Aino University Graduate School
研究科名	健康科学研究科	Graduate School of Health Science
課程	修士課程	Master Course
専攻	健康科学専攻	Division of Health Science
学位	修士（健康科学）	Master's Degree (Health Science) 略称 M.HSc

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成の考え方と特色【資料2】【資料3】

公益社団法人日本WHO協会では「健康とは、病気でないとか弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」と定義されている。つまり、私たちの健康は身体機能面だけではなく、認知機能面や社会面（社会参加など）も含めた視点が大切である。この社会面（社会参加など）を健康に保つには、身体

機能や精神機能が健康であることが重要であり、身体機能や精神機能の健康増進は不可欠である。そこで本研究科は1専攻（健康科学専攻）、2領域（認知健康科学領域・身体健康科学領域）で構成し、骨・神経・筋の解剖・生理学、運動学、栄養学のみならず、スポーツ科学、認知科学・心理学等の観点から幅広い知識を持ち、健康増進を総合的かつ多角的に捉える知識・技能・態度を身につけ、健康づくり・生涯スポーツの実践と継続に必要な基本的、応用的知識と事例を学習する。さらに、国内外の実践的活動から課題解決につながる方策について解説するなど学際領域としての健康科学の発展を推進させる教育・研究体制をとる。また、2領域から専門的かつ総合的に取り組むことを特色とするが、教育課程の編成においても、その取り組みが可能なように科目を体系的に配置した。2領域およびその学際領域に関連する分野の基礎的要素を涵養する科目を配置し、各領域に関する高度な専門的知識および技術を習得させるよう配慮している。

〈共通科目〉

専門領域に関わらず、共通して健康科学の研究を進める上で必要な知識を学ぶため、「ヘルスプロモーション特論」を、そして研究を始める上で研究倫理と公正な研究に関する基礎を学ぶため「研究倫理学特論」を必須とし、1年次配当とした。さらに研究テーマや研究目的の設定の仕方、研究フレームの構築方法、適切な研究方法、データ分析の方法など、自律的に研究を実施していく方法を学ぶために「研究方法学特論」を、各専門領域の実践の場において、各職種が関わる対象者への教育的な指導や組織のリーダーとしての新人教育方法の基礎を学ぶために「教育方法学特論」を必須とし、これらの科目も1年次配当とした。

また、多様化が進む保健・医療・福祉分野において、社会のニーズに対応しうる専門領域の知識、技術の学習機会を提供するため、共通選択科目として「保健医療福祉システム学特論」を設け、さらに将来、養成校などの教育職に就くことならびに組織リーダーとして新人教育に携わることを視野に、現場教育および養成校が抱える問題点に対応できる能力を育成するため、「臨床教育学特論」の共通選択科目を設ける。その他の共通科目においても、研究のスキルの基本、専門職として身につけることが望ましい知識・教養として配置し、選択科目とした。すなわち、栄養や服薬状況のデータから健康増進を考える「栄養薬理学特論」、こころの問題を抱えた人を理解し援助するための「臨床心理学特論」、脳機能の問題を理解するための「認知科学特論」、研究機器の使用法やデータの解釈について学ぶ「生体計測学特論」、さまざまな研究に関するデータ収集の方法を学ぶ「研究方法学特論」、データの処理に必要な「医療統計学特論」である。下記に必須科目について記載する。

〈必須科目〉

「ヘルスプロモーション特論」

日本では超高齢化や生活習慣病の若年化などの課題が表面化している。現代社会におけるヘルスプロモーションの理念を理解し、脳科学、神経・筋、呼吸循環、代謝機能系の知識を基礎に健康づくり・生涯スポーツの実践と継続に必要な基本的、応用的知識と事例を学習し、国内外の実践的活動から課題解決につながる方策について追究する。これは本研究科の設置

の趣旨を具現化した科目であり、必須のコア科目として位置付ける。

「研究倫理学特論」

研究に従事する人々は、研究や研究発表を社会的・科学的・倫理的に適切な形で行なう責任がある。特に、健康科学の研究では、実験・質問紙調査・フィールドワーク・聞き取り調査など様々な手法で研究が行なわれるため、多様な倫理的問題に対処しなければならない。しかしながら、これから研究を始める方にとって、研究倫理と公正な研究に関する基礎をしっかりと身に付け、それぞれの研究手法に応じた倫理的問題とその問題への対処方法を理解する必要がある。この科目は、研究を始める上でなくてはならないものと考え、必須科目として配置する。

「研究方法学特論」

自律的に研究を進めていくためには、最初に全体的な研究方法の流れを知る必要がある。この科目では、健康科学分野における先行研究分析から、研究テーマや研究目的の設定の仕方、研究フレームの構築方法、適切な研究方法、データ分析の方法について学び、今後の研究活動を進めていく上でなくてはならない科目と考え、必須科目として配置する。

「教育方法学特論」

「(b) どのような人材を養成するのか」の2にあるように、本研究科では「優れた指導能力と研究能力を有する教育・研究者の養成」を挙げている。各専門領域の実践の場において、各職種が関わる対象者への教育的な指導や組織のリーダーとしての新人教育方法の基礎を学ぶために、教育方法学に関する学問的基礎を身につける必要があり、必須科目として配置する。

<専門科目>

1年次前期の各領域の「特論I・II」、1年次後期の各領域の「演習I・II」ならびに2年次通年の「健康科学特別研究」については、同一の専任教員の指導を受けることを原則とする。2年間の系統的な学びを通じて、身体健康科学領域、認知健康科学領域の各専門領域の研究遂行能力を養成する。

ただし、1年次前期の「特論I・II」「特論演習I・II」に関しては、指導を受ける専任教員の科目を受講することは原則ではあるが、健康増進を多角的に捉えるため、本研究科では「特論I・II」に関しては、領域を超えて受講するカリキュラムとしている。例えば、認知健康科学I領域を専攻した場合、1年次前期に「認知健康科学特論I」、1年次後期に「認知健康科学特論演習I」を受講することは原則であるが、修了要件を満たすためには1年次あるいは2年次前期に「認知健康科学特論II」「身体健康科学特論I」「身体健康科学特論II」の中から2科目を選択し、受講しなければならない【資料4】。

下記に各領域の内容について説明する。

認知健康科学領域においては、認知科学と健康科学を融合させた実践的な学問であり、「I」と「II」を設ける。「I」では、精神認知機能に焦点を当てながら人間の認知メカニズムを探り、高次脳機能障害や精神疾患・障害を持つ対象者に対する評価、問題点の把握、リハビリテーションの内容について特論、演習および健康科学特別研究をおく。「II」では、生活習慣病や精神疾患の地域社会における問題およびその対策法としての運動・身体活動の重要性を理解する上で必要な運動療法・処方、介護予防などをキーワードとし、地域における健康関連の諸問題の解決策としての運動・身体活動を総合的にとらえる内容について特論、演習および健康科学特別研究をおく。

身体健康科学領域においても、「I」と「II」を設ける。「I」では、健康な生活を営むために必要となるスポーツ科学の最新の知見と、廃用予防や生活習慣病の予防に必要なスポーツ科学の理論を学修する内容について特論、演習および健康科学特別研究をおく。「II」では、呼吸・代謝障害、生活習慣病の予防だけではなく、呼吸・代謝障害、生活習慣病に併存する運動器障害を有する者の体力・身体活動を理解し、科学的根拠に基づいた適切な運動処方の検討を行なう内容について特論、演習および健康科学特別研究をおく。

上述の、特論は講義だけでなく、文献講読、ディスカッション、プレゼンテーションなどを組み合わせて、それぞれの領域における学識を備え、科学的な根拠に基づいた研究が行える能力を養う。演習は特論に連動させるかたちで設定し、1年後期で学修することとした。演習では、研究論文のクリティーク、事例検討、アセスメント・ツールを使用した演習、フィールドワーク、見学・研修などを通して、領域固有の専門的評価能力を修得するとともに、自らの研究課題を探索し、研究計画を立案し、分析する能力を修得する。このような方式は、一つの学問領域を系統的に学修するために有効な方式であると考えている。

健康科学特別研究は、共通科目および専門科目で修得した知識と技術を活用し、各自の研究課題を科学的に探求するもので、2年通年で研究を行う。上記の演習と健康科学特別研究をあわせて、研究計画立案に関する適切な指導を行うとともに、グループおよび個人対面による実験・研究進行に関する議論を通じて、修士論文の完成に至る。

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法

本研究科では定員を1学年6人とし、2学年で12人である。大学院の特徴として少人数の教育があるが、とりわけ健康科学特別研究については、学生と教員の1対1の指導となる。

1年を2学期とする Semester 制とする。また、就労中の社会人の入学者を想定し、3年で修了を可能とする長期履修制度を設ける。長期履修制度を希望する学生については、入学出願時に履修計画等について相談することを義務付ける。入学後も綿密な履修指導を行い、基本的には、特論科目と演習科目を2年間で履修し、健康科学特別研究を1年間で行うこととする。ただし、入学者の就労状況や修学状況に応じできるだけ柔軟に対応することとする【資

料 2】【資料 4】。なお、学費についても授業料を減額し、全体で 1 年間の施設設備費のみの追加で修了できるよう配慮する。

既に述べたように、共通科目で基盤的知識を獲得し、その上に立って、専門科目の特論、演習、健康科学特別研究に進む。本研究科の目標とする人材の養成に向けて、学生にはそれぞれの領域の専門的医療人としての高度な技術と深い学識が身に付けられるように指導する。

2. 履修指導

1) 授業科目の配置と単位修得の要件

授業科目および特別研究の配当年次および時間割予定は、【資料 2】、【資料 4】、【資料 5】のとおりである。履修モデルを示して、学生の科目選択に資することとする。

共通科目 11 科目のうち、より基盤性が高いと思われるものを 1 年前期に、それ以外のものを 1 年後期に配置した（一部の科目を除き 2 年次でも履修可とする）。専門科目特論 I・II はすべて 1 年前期に配置した。演習 I・II は研究テーマの探索と研究計画作成を通じて健康科学特別研究の効果を上げるために、1 年後期に配置した。健康科学特別研究は 2 年前期から始まる。健康科学特別研究の期間は 1 年であるが、研究の準備は既に 1 年後期から始まる。

なお、本研究科は社会人を受け入れることから大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用した昼夜開講とし、科目によっては集中講義とする。

学生は、共通科目から 14 単位以上、専門科目から 8 単位以上履修し（特別研究に係る領域の特論科目および演習科目を必ず含むこと）、健康科学特別研究で研究・実験を重ね、修士論文を完成させる。学生は、健康科学特別研究（8 単位）を含めて、合計 30 単位以上を履修しなければならない。

授業科目に関する単位の付与は、授業科目を履修し、かつ学期末又は学年末に行う試験または研究報告等によって合格した者が対象となる。

成績評価基準は以下の通りである。

成績評価	評点	判定
AA	90 点～100 点	合格（単位認定）
A	80 点～89 点	
B	70 点～79 点	
C	60 点～69 点	
D	0 点～59 点	不合格（単位不認定）
F 対象外	—	

※F 対象外は、試験の受験資格がないものや試験に欠席したもの等で、担当教員が評価対象外と判断した場合を表す。

2) 履修モデル

前記のとおり、学生は、共通科目から 14 単位以上、専門科目から 8 単位以上（健康科学特別研究に係る領域の特論科目および、演習科目を必ず含むこと）履修する。健康科学特別研究では、2 年次の 1 年間を使って修士論文を作成する。

資料として、それぞれの領域の履修モデルを提示した。【資料 4】

3) 修了に必要な修得単位数

修了に必要な修得単位数は次表のとおりで、30 単位以上が必要である。

科目	修得単位数
共通科目	14 単位以上
専門科目	特論・演習で 8 単位以上
	健康科学特別研究で 8 単位
計	30 単位以上

4) シラバス

すべての授業科目のシラバスは別途申請資料の通りである。特論では 15 回の講義についてそれぞれのテーマを掲げ、その内容を短く書き添えた。加えて、教科書、参考書、また成績評価における数量的基準などを示した。演習においても、大まかなテーマのリストとその内容を記した。演習は、文献の抄読と討論、現地の見学などが中心となるので、毎回のテーマは流動的である。健康科学特別研究については、そのカバーする範囲が分かるようにした。

3. 研究指導

教員は学生が所定年限内で修士論文を完成できるように指導する。学生は入学時に研究を実施する専門領域を決めているので、研究指導教員との協議の下で研究テーマを決めることになる。各専門領域において、研究指導教員は 1-2 名とし、補助として研究指導補助教員をおく場合がある。研究指導補助教員は学生が適用する研究方法によっては、領域を越えて研究指導補助を行う。

指導教員は、学生の研究テーマの決定から研究の推進、論文の作成、発表まで一貫して指導する。研究指導補助教員は、研究全般にわたり研究活動に関する助言・補助を行う。研究指導補助教員は演習に積極的に関与する。

研究が人間を対象とする場合は、「藍野大学教育・研究推進委員会規程」【資料 6】による「藍野大学研究倫理部会」で可否を審査する。動物を対象とした実験の場合は、「藍野大学動物実験部会」【資料 7】で審査する。

論文審査は、一般の医学系大学で行われているように、主査 1 名、副査 2 名、計 3 名の委員によって行われる。指導教員は審査委員会の主査・副査にはなれないが、オブザーバーとして公開發表審査会に出席できる。なお、主査および副査は、評価の公正性や客観性の観点より、当該学生の指導教員以外で、学生の研究課題に近い専門分野の教員を研究科委員会で選任する。研究発表会は公開發表審査会として、研究内容発表後、質疑応答によって研究の質と学識が試される。論文は、独創性、論理性、適切なデータの解析、学問的貢献などの観点から審査する。倫理的な問題がないことがその前提である。

研究指導のタイムスケジュールは、以下のとおりである。

- ・指導希望教員と面談（入学前）
- ・研究領域および研究指導者の決定（1年次4月-9月）

研究を行う上で必要な基盤的な共通科目と、専門科目を学ぶ。演習によって研究領域の知識を深め、専門科目の特論によって、当該領域の問題点と研究のテーマを探索する。そして、研究指導教員との話し合いで研究テーマを選定する。
- ・研究課題・研究計画の検討（1年次10月-2月）

演習において幅広くかつ系統的な文献のレビューを行い、種々のプレゼンテーション、レポート作成などを通じて科学的な思考態度を養う。また、研究論文を批判的に読解できる力を養う。演習と並行して、研究テーマを絞る作業を続け、研究計画書を完成する。
- ・研究倫理審査申請（1年次3月）

研究計画書を書き上げた後に、研究倫理審査の申請を行い、審査を受ける。
- ・研究の遂行および指導（2年次4月-9月）

研究計画書に沿ってデータ収集・解析を行う。研究指導者は、研究の進捗状況を確認し、研究遂行に関わる全般的な指導を行い、研究成果のまとめ方を指導する。
- ・中間報告会開催（2年次9月）

研究科委員会は中間報告会を開催し、学生の研究の進捗状況を確認するとともに、研究遂行に関する助言・指導を行う。
- ・修士論文作成および指導（2年次10月-1月）

学生は、研究データの収集、分析、結果の適否、討論内容などを検討し修士論文を作成する。研究指導者は研究データの収集、分析、結果の適否、討論内容などを検討して、それぞれ適切な助言・指導を行い、研究論文を期限内に提出させるようにする。
修士論文作成後、修士論文を研究科委員会に提出する。
- ・主査および副査の選任（2年次1月）

主査および副査は、評価の公正性や客観性の観点より、当該学生の指導教員以外で、学生の研究課題に近い専門分野の教員を研究科委員会で選任する。
- ・公開発表審査会開催（2年次2月）

論文は公開発表による審査を受ける。公開発表審査会では、主査・副査およびそれ以外の参集者の前で研究発表を行う。主査・副査は、提出された修士論文を審査するとともに、その論文の内容および専門領域に関する口頭試問を公開発表審査会で実施し、これらの結果を研究科委員会に報告する。
- ・修士課程の修了および学位授与（2年次3月）

研究科委員会は、主査および副査による論文等の審査結果や公開発表審査の判定結果、当該学生の単位修得状況により修士課程修了の可否を判断し、その結果を学長に報告する。学長は、研究科委員会の判定結果に基づき、学生の修士課程の修了を認定し、修士の学位を授与する。

4. 修了要件

本大学院に2年以上在学し、所定の科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の議を経て、修了を認定する【資料8】。論文審査は1人の主査、2人の副査からなる審査委員会で、修士論文審査および公開発表審査会による審査による。主査および副査は、評価の公正性や客観性の観点より、当該学生の指導教員以外で、学生の研究課題に近い専門分野の教員を研究科委員会で選任する。

5. 学位論文および学位論文に係る評価の基準の公表

情報の開示については、大学および大学院のホームページ (<http://univ.aino.ac.jp/>) において行う。主には研究指導の内容、指導教員や修士論文のテーマ、履修計画、学位論文に係る評価基準を公表する。また、教員の研究テーマや研究業績、修了学生の研究内容について、ホームページ以外に定期的に印刷物にまとめる。

⑥ 基礎となる学部との関係

医療保健学部は、看護学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科の4学科で構成しているが、看護学に関しては、本学大学院看護学研究科をすでに設置しており、看護学科を除く3学科に対応する内容で本研究科を設置する。

身体健康科学領域I（身体健康科学特論I）	理学療法学科	作業療法学科
身体健康科学領域II（身体健康科学特論II）	理学療法学科	作業療法学科 臨床工学科
認知健康科学領域I（認知健康科学特論I）	理学療法学科	作業療法学科 臨床工学科
認知健康科学領域II（認知健康科学特論II）	理学療法学科	作業療法学科

身体健康科学領域「I」：健康な生活を営むために必要となるスポーツ科学の最新の知見と、廃用予防や生活習慣病の予防に必要なスポーツ科学の理論を学修する内容について。

身体健康科学領域「II」：呼吸・代謝障害、生活習慣病の予防だけではなく、呼吸・代謝障害、生活習慣病に併存する運動器障害を有する者の体力・身体活動を理解し、科学的根拠に基づいた適切な運動処方への検討について。

認知健康科学領域「I」：精神認知機能に焦点を当てながら人間の認知メカニズムを探り、高次脳機能障害や精神疾患・障害を持つ対象者に対する評価、問題点の把握、リハビリテーションの内容について。

認知健康科学領域「II」：生活習慣病や精神疾患の地域社会における問題、およびその対策法としての運動・身体活動の重要性を理解する上で必要な運動療法・処方、介護予防について。

⑦ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本大学院では、社会人の入学を積極的に受け入れる予定であり、働きながら学べる機会を保障するために、多様なメディアを利用した教育方法を実施する。

<実施場所>

本学内の教室に通学できない場合、インターネットの接続が可能である学生の居住内、あるいはインターネット接続環境が整っており学習に適した場所とする。

<実施方法>

本学の教室において通学してきた学生に対して通常の対面授業を行うが、同時にインターネット回線を通じて教員の音声や画像および教材画面を同時に配信する双方向性のライブ授業を行う。教室内の学生は直接の音声で、遠隔の学生はチャットあるいは発言機能を使用し質問や議論に参加する。このライブ授業の配信は、「Web 会議システム：Zoom（有料版）」を利用し、実施する。また事前学習や事後学習、課題提出などは、教育支援システム「manaba：株式会社朝日ネット」を利用する。

<学則における規定>

学則には「第 22 条 メディアを利用して行う授業は、指定した日時に双方向の通信手段によって行う。」とした【資料 8】。

<当該実施方法が告示の要件を満たすものであることの説明>

本学が導入している「Zoom」を利用したライブ配信システムは、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱い、同時かつ双方向に行われるものであり、対面授業に相当する教育効果が期待できる。

本学は、教室において通学してきた学生に対し対面授業を実施する。同時に、教員による講義音声や教員を写した映像、板書情報、講義時の教室映像、教員による提示資料などをインターネット回線を利用して配信する。また、授業中の学生からの質問や議論は、チャット機能ならびに発言機能を通じて行われ、教員および受講中の学生全員が参加でき、双方向性の授業を展開できる。

本学には教育支援システム「manaba」があり、事前学習や事後学習、課題提出、授業後の質問などをいつでも実施でき、大学院教育においてすべての授業・研究指導に付加的機能として活用できる。

本学に来校するか、遠隔で授業を受けるかは、学生自身が自由に選ぶことができるが、入学定員は 2 学年で 12 名であり、すべての学生が同一時間帯に同一の遠隔授業にインターネットを利用して受講したとしても十分に対応できるサーバーを整備し、インターネット回線速度を保障している。

以上のシステム運用・指導体制により、メディアを高度に利用した指導は、同時かつ双方向性を満たし、大学院が求めている人材の養成が可能である。

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

社会人学生のニーズが高いこと、学部卒の学生においても働きながら学びたい希望があることから、本研究科において働きながら学べる機会を確保するために、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施し、昼夜開講制および土曜日や日曜日の開講、夏期や冬期などの長期休暇中における集中授業を行うとともに、勤務地が遠隔地であるなどの理由により通学が困難な学生に対して、インターネットを利用した遠隔ライブ授業を導入する【資料5】。

ア 修業年限

社会人学生の就業年限は、一般学生と同様の2年とするが、学生の就労状況に応じ、2年修業年限を超えて3年間をかけて修了をめざす長期履修制度を利用することを可能とする。この場合、「入学者の選抜の概要」にある通り、入学志望者は出願に先立って、専門領域の担当教員と研究領域と履修計画について十分に相談を行うこととする。修業年限については、入学前に相談の上決めるが、1年次が終了した時点で確認し、場合によっては当初の設定を変更することも可能とする。特に社会人学生については、その事情と指導教員の負担に配慮した指導時間を設定し、社会人学生が勉学、研究に打ち込める環境および履修システムを構築する。

イ 履修指導及び研究指導の方法

社会人入学生に対しては、研究科委員会および研究指導教員が入学前から履修計画や研究テーマの設定、学習環境などについてきめ細かに指導する。また、遠隔学習中心であっても、可能な限り面接による指導や授業を受けるように指導し、遠隔指導に際しても、双方向の意見交換を行い、効果的な指導になるような体制を作る。

演習および健康科学特別研究は、対面での受講を原則とし、医療現場などの関する課題に取り組む場合など、遠隔地で研究する場合でも、インターネットを利用した指導やできうる限りの通学や指導教員の訪問などによって効果的な指導を行う。

ウ 授業の実施方法

社会人学生の便宜を図るため、一部の授業は、可能な限り昼夜間に重複して開講する。夜間時間帯は、6限目（18：00～19：30）と7限目（19：40～21：10）に行う。また、土曜日や夏期休業等の長期休業期間を利用した集中講義を実施することにより無理のない授業の消化を目指す。授業は、通学可能な学生は本学教室において受講し、通学が困難な学生はインターネットを利用した双方向性の遠隔授業を受講できる学習環境を整える。

本学には「manaba」システムがあり、事前学習や事後学習、課題提出、授業後の質問などを

いつでも実施でき、大学院教育においてすべての授業・研究指導に付加的機能として活用できる。

エ 教員の負担の程度

本研究科の専任教員は全員が既設学部の教育も担当するため、各教員の負担を考慮し学部教育の担当割についても見直しを行い配慮する。また、教員の負担が過度にならないように、教員の教育研究活動の実状を個別に把握し、きめ細かに対応する。さらに、本学の教員の勤務形態は裁量労働制であるため、大学院での講義日は出勤時間を遅らせるなどの配慮が可能である。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館については現状でも平日は 8:30 から 20:00 まで開館、土日も 9:00 から 18:00 まで開館しており、社会人学生への対応が可能である。また D 棟の情報処理演習室のパソコンについては、17:50 以降大学院生は使用可能となっている。学生には個人の google アカウントを付与し、google drive を活用しデータ保管等が可能である。

さらに学生は、入学後に総合補償制度「Will」に加入することになっている。事務体制については、大学院開設後は学部の事務センターで 20:00 まで対応可能とする。またファミリーマート アイノピア店は 7:00 から 23:00 まで営業しており、購入後は大学内で飲食可能である。

カ 入学者選抜の概要

社会人の選抜にあたっては、一般選抜とは別に社会人選抜試験を実施する。

① 社会人の定義

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技士などの医療専門職であり、一定の実務経験を有する者とする。

② 出願資格

「⑨入学者選抜の概要 4. 入学資格」のいずれかに該当し、かつ次の各号すべてに該当する者は、社会人選抜として出願することができる。

a 社会人として理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技士などの医療専門職における実務経験を 2 年以上有する者で、出願時年度末までに 23 歳以上に達している者

b 入学後も、保健・医療機関その他で勤務を続ける場合は、当該勤務先の承認を得ている者

③ 選抜方法

書類審査、小論文、面接

⑨ 入学者選抜の概要

1. 募集人員

募集人員は、健康科学研究科健康科学専攻として入学定員 6 名とする。

2. 選抜区分

「学内推薦試験」「一般選抜」および「社会人選抜」を行う。

3. アドミッション・ポリシー

解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知科学・心理学といった基盤的知識を補強し、大学院での学びを経て、国および地域の現状を理解し、健康寿命延伸に向けた科学的根拠に基づく発展的な問題解決方法の提案を通して健康増進事業の推進に寄与できる人材を養成するにあたり、以下のような素養を持つ学生の入学を期待する。

- 1) 解剖・生理・運動・栄養学、スポーツ科学、認知科学・心理学といった基盤的知識を有しているとともに、学士課程修了レベルに相当する論証能力を有している。
- 2) 国および地域における健康増進事業および健康寿命の延伸に関する問題意識を有している。
- 3) 科学的根拠をもとに、健康寿命延伸に関する研究領域に寄与しようとする姿勢を有している。

4. 入学資格

本研究科の入学資格は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技士などの医療専門職であり、入学年度の 4 月 1 日において次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者とする。また、学士の学位を持たない上記有資格者に対しても、下記の③～⑦に該当する者には出願を認める。下記 ①～⑦の規定に外れる上記国家資格等をもつ者については、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願を認めることとする。

- ① 大学を卒業した者
- ② 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられる教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める

基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が別に定める日以後に修了した者

⑦ 文部科学大臣の指定した者

⑧ 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で入学前年度末までに 22 歳に達した者

5. 選抜区分及び選抜方法とその体制

大学院の入学選抜では、当該分野の学部卒業生のほか、短大・専門学校の卒業生、社会人を対象とする。そのため、選抜方法もそれぞれの集団に即して多様な内容とし、社会人選抜試験では、書類審査、小論文、面接を課し、一般選抜においては、それに加えて専門科目筆記試験を課すことにしている。なお、特に本研究科に関連のある理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技士などの専門資格を持つものについては、選抜の際に優先する。

(1) 学内推薦試験

当該年度末に藍野大学医療保健学部を卒業見込みの者で、学科長の推薦書が得られるものを対象とする。

選抜方法：書類審査（学部における卒業論文の評価を含む）、小論文、面接

(2) 一般選抜

選抜方法：書類審査、専門科目筆記試験、面接

(3) 社会人選抜

① 社会人の定義

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技士などの医療専門職であり、一定の実務経験を有する者とする。

② 出願資格

4 の入学資格のいずれかに該当し、かつ次の各号すべてに該当する者は、社会人選抜として出願することができる。

a 社会人として理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技士などの医療専門職における実務経験を 2 年以上有する者で、出願時年度末までに 23 歳以上に達している者

b 入学後も、保健・医療機関その他で勤務を続ける場合は、当該勤務先の承認を得ている者

③ 選抜方法

書類審査、小論文、面接

(4) 選抜体制その他

研究科委員会において、入学試験実施体制を整える。作問分担、試験実施、合格者の決定についても、研究科委員会において審議し、学長に報告し学長が最終的に合格者を決定する。学生募集の広報、募集要項の作成、合格手続きについては、研究科委

員会と連携し入試広報グループにより行う。なお、4の入学資格の⑧にある研究科における個別の入学資格審査についても、研究科委員会において審議し、学長に報告のうえ、学長が最終的に決定する。

6. 専門領域の担当教員との相談

出願に先立って、専門領域の担当教員と研究内容について必ず相談することとする。また、働きながら学ぶ者（長期履修制度を活用する者を含む）は、履修計画についても併せて相談を必要とする。特に医療機関等へ就労しながら通学する場合には、勤務先の了承を得ることなど綿密に事前確認を行う。

⑩ 教員組織の編制の考え方及び特色

1. 教員の構成

教員は3名を除きすべて専任とした。

講義科目担当の専任教員は、医療保健学部（理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科）の教員から選出している。選考に際しては教授（9名）を主体とし、2名の准教授および5名の講師、1名の助教が加わっている。いずれも教育・研究実績を考慮し、高いレベルの実績を有する教員を配置した。講義科目のうち内容が広い領域をカバーするものについてはオムニバス方式をとった。その内訳は、共通科目は11科目中4科目、専門科目（特論）は4科目中4科目である。

各専門領域の特論を受け持つ教員は12名で、内訳は、教授8名、准教授2名、講師2名である。演習と健康科学特別研究の担当は15名で、内訳は、教授8名、准教授2名、講師4名、助教1名であり、演習と健康科学特別研究は論文指導教官の領域を選択することにしており、領域ごとの専門性を高めていくことができる。

2. 教員の職位及び学位

(1) 共通科目

11科目を専任教員12名と兼任教員3名の計15名の教員が担当し、職位は教授8名、准教授1名、講師6名（うち兼任教員3名）である。専任教員の学位は、博士（保健学）3、博士（教育学）2、博士（スポーツ健康科学）2、博士（感覚矯正学）1、博士（医学）1、博士（工学）1、博士（医療工学）1、博士（健康科学）1であり、兼任教員の学位は、修士（社会学）1、博士（薬学）1、法学士1である。

(2) 特論（専門科目）

4科目を12名の教員が担当し、職位は教授8名、准教授2名、講師2名（うち兼任教員0名）である。教員の学位は、博士（保健学）3、医学博士または博士（医学）3、博士（感覚矯正学）1、博士（工学）1、博士（医療工学）1、博士（スポーツ健康科学）1、博士（健康科学）1、博士（人間健康科学）1である。

(3) 演習（専門科目）および健康科学特別研究

研究指導を担う教員がすべて関わり、演習 4 科目、健康科学特別研究を 15 名の教員が担当し、職位は教授 8 名、准教授 2、講師 4、助教 1 である。教員の学位は、博士（保健学）3、医学博士または博士（医学）3、博士（感覚矯正学）1、博士（工学）1、博士（医療工学）1、博士（スポーツ健康科学）2、博士（健康科学）1、博士（人間健康科学）1、博士（応用情報科学）1、修士（人間共生）1 である。

3. 年齢構成と定年規程

専任教員の平均年齢は 51.1 歳であり特に構成に問題ないと思われる（専任教員一覧参照）。これは 17 名の専任教員のうち、教授 9 名で、准教授 2 名、講師 5 名、助教 1 名という職位の構成が反映されたものと考えられる。

担当教員の年齢が高い教員もいるが、豊富な経験や知識をもち、当面の教育研究レベルを高く保つ方策であり、この編成はその目的のために大きく貢献するが、長い目で見ると後継の育成という点で不安が残るところである。この点は大学院の設置後、早急に改善すべく方策を立てる。すなわち、優秀な准教授あるいは講師レベルの教員の招聘、および現在本学に在籍する若手の育成に努める。

また定年に関して、就業規則【資料 9】に掲げた。これによれば定年は 65 歳となっているが、本学の任期制教員に関する規程【資料 10】に示す通り延長が可能である。

⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組

学部卒生、社会人学生ともに履修指導、研究指導を通して、入学時より研究指導資格を有する教員を原則として配置する。2 領域で定員 6 名を計画しているため、ある領域に入学希望者が偏った場合には、研究指導補助教員を柔軟に配置できるよう研究科内で検討の上、指導態勢を整える。機材による測定やアンケートを使用して研究する場合に備えて、認知健康科学演習Ⅰ・Ⅱや身体健康科学演習Ⅰ・Ⅱにおいて、各領域に関する研究方法を学ぶことができ、健康科学特別研究に役立てられると考える。

⑫ 施設・設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本大学院の設置に関して、校地、運動場、校舎ともに既設の医療保健学部と共用するものとし、大学院の設置により新たな校舎を建てることはしない。

2. 校舎等施設の整備計画

大学院の教育研究を行う専用の施設として、大学 D 棟 3 階に講義教室 1 教室（50.01 m²）

と、学生研究室1室（27.78 m²）を整備する。定員は6名を予定しているため、学生研究室は最大12名の利用を想定しており、講義室は12名を収容可としている。なお、学部と共用する講義・演習用教室であるA棟（A001、A002、A201、A203、A302、A303）、B棟

（B106、B107）、D棟（情報処理演習室、3階中央研究施設の実験室）、E棟（トレーニングルーム）は、17：50以降の時限は大学院の授業に充てることができる。専任教員の研究室は大学A・D棟とE棟に分散しているが、棟間は歩いて2～3分の距離にあり、教育上支障が生じることはない。

学生研究室に設置する机・椅子は、設置済みであり、なお、パソコンについては、大学院生はD棟の情報処理演習室に設置しているパソコンを使用することができる。さらに、学生専用パソコンを設置しており、自由に貸し出しできる。

また、各領域において専門科目の教育研究で使用が必要となった場合は、基礎学部である医療保健学部理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科さらに藍野大学中央研究施設の設備・備品・機器を使用する。

基礎学部である医療保健学部理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科、藍野大学中央研究施設の設備・備品・機器設置している機器備品のうち、研究科の教育研究にも活用できると思われる一部備品を下記の表で示す。

教室名	用途	設備・備品等
A001 作業実習室1	演習 特別研究	ハイローテーブル・電動ボール盤・ジグソー・七宝電気炉・革細工セット・卓上切断機・園芸用具セット・木工具セット・AVシステム・スクリーン
A002 機能訓練・治療 基礎作業実習室	演習 特別研究	油圧式診療台・標準車いす・吊り下げ骨格標本・分離骨格標本・AVシステム・スクリーン
A201 補装具室	演習 特別研究	カービングマシン・乾式集塵機・電気オープン・サンディングマシン・コンプレッサ・真空成形器・各種標準車いす・AVシステム・スクリーン
A203 機能訓練・治療室1	演習 特別研究	筋力測定器（等速運動機器など）・3次元解析装置・床反力計・足圧分布計・重心動揺分析装置・筋電図計・超音波診断装置・呼気ガス分析装置・トレッドミル・各種エルゴメーター・心拍出量計・モニター心電図計・12誘導心電図計・体組成測定機器・各種物理療法機器・油圧式診療台・プラットフォーム・ティルトテーブル・AVシステム・スクリーン
A302	演習	長机・AVシステム・スクリーン
A303	演習	長机・AVシステム・スクリーン
B106 作業実習室2	演習 特別研究	長机・AVシステム・スクリーン
B107 機能訓練・治療室2	演習 特別研究	油圧式診療台・標準車いす・吊り下げ骨格標本・AVシステム・スクリーン
E101 トレーニングルーム	演習 特別研究	スミスマシン・レッグエクステンション・レッグプレス・レッグカール・レードローイングジム・ケーブルパワーアナライザー・自転車エルゴメーター
D棟1F 情報処理演習室	演習	学生用パーソナルコンピュータ・授業支援システムソフト
D棟3F 中央研究施設実験室	演習 特別研究	電子顕微鏡・ウルトラマイクロトーム・光学顕微鏡・蛍光顕微鏡・実体顕微鏡・凍結切片のためのクリオスタット・パラフィン切片作成のための機器一式・リアルタイムPCR・MultiImager・液体クロマトグラフィー・二次元電気泳動装置・マイクロプレートリーダー・高速遠心機・クリーンベンチ・オートクレーブ・CO ₂ インキュベーター・分光光度計・精密天秤・超低温槽・pHメーター
D棟4F 動物手術室	演習 特別研究	手術顕微鏡・脳定位装置・トレッドミル

3. 図書館の資料及び図書館の整備計画

本学中央図書館は、2,400 m²の総面積を擁し、学生の閲覧室を始め、新着雑誌や新聞の閲覧コーナー、パソコンコーナー、AV コーナーなどを備えている。4室あるグループ学習室には全室大画面モニターを設置し、自由に貸し出しできるノートパソコンと併せて、学生によるプレゼンテーションが行なえるなど主体的な学習を促進している。椅子は 285 脚、棚の総延長は 3,100m である。蔵書は、和書・洋書で計約 81,000 冊である。また、受け入れ雑誌タイトル数は 2021 年度で和雑誌 206、洋雑誌 31 の計 237 である。製本雑誌の蔵書は和雑誌 9,200 余、洋雑誌が 33,00 余、計約 12,500 冊である。このほか AV 資料も 1,400 余を備えている。図書や AV 資料は OPAC によって検索できる。

電子ジャーナルについては、和雑誌がメディカルオンライン、洋雑誌が CINAHL Plus with Full Text を購入している。これらに収録されていない文献についても、積極的に文献の相互利用を行なっているが、2021 年度の ILL 複写依頼件数は 255 件、同じく受付件数は 867 件となっている。

導入しているデータベースは、先に挙げた CINAHL に加え、医学中央雑誌 Web、最新看護索引 Web などがある。

中央図書館は独立した建物で、大学本館や研究棟とは離れた位置にあるので、利用者の便宜のために、大学、研究所、短期大学部など、他部局からも蔵書を検索できるインターネット経由検索システムも備えている。

開館時間は、平日は 8:30 から 20:00 まで、土曜日は 9:00 から 18:00 まで開館している。以上、施設・設備、購読雑誌数、蔵書冊数、AV 関連資料（大学全体）を要約して表に示す。

① 施設・設備

階	室名	面積 (m ²)	座席	機器設備	棚板延長 (m)
1	事務室	48.53			
	館長室	22.50			
	書庫	81.20			718.56
	外国語図書	54.27	8		131.56
	製本洋雑誌・新聞 BN 室	69.08			330.52
	合同教室	327.55			
	廊下・階段等	206.90			
1階合計		810.03	8		1180.64
2	インターネット AV コーナー	157.25	26	端末 12 台、プリンター 2 台、ビデオ再生用テレビ 8 台	74.76
	一般閲覧室	327.56	88	蔵書検索用端末 2 台	635.46
	新着雑誌・新聞室	104.83	12		80.60
	参考図書室	52.42			129.05
	廊下・階段等	134.54		コピー機 3 台、うち 1 台はカラーコピー	
2階合計		776.60	126		919.87
3	第二閲覧室	158.73	36		480.24
	製本和雑誌室 1	105.34	28		283.02
	製本和雑誌室 2	70.95	15		216.30

	第三閲覧室	42.90	18		34.40
	大会議室	75.95			
	小会議室	39.88			
	グループ学習室-1	27.47	11	モニター1台	
	グループ学習室-2	25.96	10	モニター1台	
	グループ学習室-3	25.96	15	モニター1台	
	グループ学習室-4	25.96	18	モニター1台	
	廊下・階段等	174.80			
3階合計		773.90	151		1013.96
PH	倉庫等	57.60			
PH階合計		57.60			
総合計		2418.13	285		3114.47

② 購読雑誌数

	和雑誌		洋雑誌		合計
	専門	一般	専門	一般	
2021	164	11	31	0	206
2020	170	17	39	0	226
2019	175	17	44	0	236
2018	176	17	46	0	239

③ 蔵書冊数（2022年3月末現在）

		図書			製本雑誌		
		和	洋	合計	和	洋	合計
受入区分	購入	47,470	2,088	49,558	8,968	2,638	11,606
	寄贈	16,622	1,133	17,755	265	700	965
合計		64,092	3,221	67,313	9,233	3,338	12,571

④ AV関連（2013年3月末現在）

		AV										合計	
		和					洋						
		DVD	VHS	Umatic	スライド	その他	DVD	VHS	Umatic	スライド	その他		
受入区分	購入	79	567	78	17	2	0	3	0	0	0	0	746
	寄贈	301	323	0	0	25	0	0	0	0	0	5	654
合計		380	890	78	17	27	0	3	0	0	0	5	1,400

④ 大学院用図書

本学中央図書館の蔵書の中で、大学院で使用可能な図書として、健康科学関連の図書が和書洋書合わせて 10647 冊挙げられる。健康科学に関連する図書を約 500 冊添付資料として報告する【資料 11】。

⑬ 管理運営

大学院の管理・運営については、以下に示す研究科委員会を中心として行い、予算、人事等の事項については必要に応じて理事会（予算については評議員会と理事会）に具申、付議する。各種委員会については、既に学部で設置している委員会を活用する。

1. 研究科委員会

大学院の管理・運営に係る重要事項および学校法人の経営にかかわる事項、法人との連絡・調整については、研究科長を委員長（議長）とする研究科委員会がこれを扱う。研究科委員会は、研究科長、研究科で授業等を担当する教授および准教授をもって構成し、以下の事項について審議を行い決定する（臨時案件を除き、月1回定例開催）。ただし、学則の変更および人事ならびに予算に関する事項については、理事会等に具申する（別途、「大学院学則（案）」、「健康科学研究科委員会規程（案）」に規定）【資料8】【資料12】。

- ① 大学院学則、その他諸規程の制定および改廃に関する事項
- ② 教育課程および学生の教育に関する事
- ③ 研究に関する事
- ④ 学生の入学、休学、復学、退学および除籍に関する事項
- ⑤ 単位認定および課程修了認定並びに学位授与に関する事項
- ⑥ 大学院担当教員の人事に関する事項
- ⑦ 学生の賞罰に関する事項
- ⑧ その他研究科の運営に関する重要事項

また、研究科委員会の下部委員会の設置は行わないが、研究科委員会の構成員のうちから、2年任期で教務担当と学生担当を決め、研究科長とともに日常業務の管理運営に携わる。特に教育課程に関する事、教員の人事に関する事については、研究科委員会の意思を第一に尊重し、学長が最終的な判断を行う決裁方法をとる。

本研究科の専任教員は学部教育やその管理運営にも関与するので、自己点検やFD活動、ハラスメント防止など大学全体に関わる問題については学部と連携し活動する。

⑭ 自己点検・評価

1. 基本方針

大学は、当該大学の目標を明確にし、その目標を達成するために教育・研究等を行うが、その活動状況や目標の達成状況を不断に点検、評価し、目標と現状とで乖離があれば、教育・研究等の活動を改善する必要がある。

この主旨に沿って、本研究科においても、自己点検・評価を定期的に行い、その結果を教育・研究等の活動の改善とより高度な目標を設定することに役立たせていく。また、研究科

の自己点検・評価の内容については、大学としてまとめる「自己点検・評価報告書」に包含し、ホームページでの公開と報告書冊子の配布を行い、広く社会に説明責任を果たす。

2. 自己点検・評価の実施方法、体制、及び認証評価

学部における自己点検・評価実施体制は、「内部質保証委員会」（平成 26 年度より従来の「自己点検・評価委員会」から改組）が主導しており、大学の第 3 期の認証評価は令和 5 年度に受けることとしており、令和 6 年度から大学院が開設された場合は、令和 12 年度に大学と大学院とを併せて認証評価を受ける予定である。

大学院の自己点検・評価についても、この「内部質保証委員会」を通して行い、大学基準協会が公表している大学院の評価基準に沿ってこれを行うこととする。

「内部質保証委員会」およびその部会のメンバーと研究科委員会の構成員は一部掛け持ちとし、両者の連携を密にする。大学院の担当予定教員はすべて学部教育も担当するので、学部と大学院との目的分化に留意し、双方の役割を考慮した点検・評価を行う。

現状で予定している大学院における点検・評価項目は以下のとおりである。

- ① 理念・目的の妥当性と適切な周知
- ② 研究成果とその公表
- ③ 教育課程の適正な設定
- ④ 学生の受け入れ方法の適正性、学修成果、修了後の進路
- ⑤ 教員の取り組み
- ⑥ 教育研究施設の規模と機能
- ⑦ 管理運営の妥当性と規則等の整備
- ⑧ 社会連携・社会貢献への取り組み
- ⑨ 財務状況
- ⑩ 自己点検・評価

3. 評価結果について

研究成果とその公表は、研究科の最も主要な評価項目である。論文の発表や内容などを評価することによって、教員の切磋琢磨を引き出し、研究科の研究活動を推進する。特論、演習のカリキュラムについては常に適正な形にすべく調整を行う。その他、点検によって問題になった項目については速やかに改善を図る。

⑮ 情報の公表

1. 大学ホームページ、募集要項

情報の開示については、大学および大学院のホームページ (<http://univ.aino.ac.jp/>) において行う。研究科では、広く社会人からの学生確保も目指すことから、学生募集要項において、研究指導の内容、指導教員や修士論文のテーマ、履修計画等について明示する。また、

教員の研究テーマや研究業績、修了学生の研究内容について、ホームページ以外に定期的に印刷物にまとめる。これらの印刷物や公開講座等の機会を利用し、地域社会へも本研究科の目的の周知を行う。

なお、学校教育法施行規則第 172 条の 2 における以下の項目については、ホームページ上の情報公開において定期的に更新し、掲出を行う (<http://univ.aino.ac.jp/info/>)。

- ① 研究科の教育研究上の目的に関する事
- ② 教育研究上の基本組織に関する事
- ③ 教員組織、教員（保有する学位及び業績等）に関する事
- ④ 入学者の受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学生の数、修了者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関する事
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関する事
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- ⑨ 研究科が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- ⑩ 学則、諸規程、設置認可申請書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書その他法人情報に関する事

2. 図書館ホームページ

中央図書館のホームページでは、図書館情報として、お知らせ欄や開館カレンダーを始めとする利用案内をトップページに配置し、全所蔵資料（図書・雑誌・AV資料）は検索ソフトOPACによって閲覧できる。また、図書館利用規程、施設案内なども閲覧できる。図書館は学術情報の発信源としての役割を担い、図書館が中心に編集している学内の紀要（和文・英文）について、すべての本文および投稿規程などに関する情報にアクセスすることができる。

3. 刊行物

(1) 学内雑誌

藍野大学は英文誌「Aino Journal」を発行している。毎年 1 巻 1 号を発行して現在 19 巻まで発行済みである。また、邦文誌「藍野大学紀要」も同じく毎年 1 巻 1 号を発行して、現在 34 巻まで発行済みである（藍野大学学術機関レポジトリ <https://aino.repo.nii.ac.jp/>）。

研究・教育活動の成果をこれらの雑誌に発表することができる。しかし、研究成果は第一に、国際誌に発表することを目指す。また、学会・研究会などでの発表を積極的に行って、研究情報の発信と関係者との交流を深める。

- ① 事業報告として年報を発行している。
- ② 各種パンフレット。大学案内、学生生活紹介等を発行する。

4. 公開講座

本学では平成 21 年度以降、一般市民のための公開講座を開講している。研究科の開設後は、一層積極的に一般市民のための公開講座および講演会を開いて、地域に対する貢献に努める【資料 13】。

⑩ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1. 基本方針

学部教育においては、授業の内容および方法の改善に向けた組織的な取り組みを推進するために、教員組織委員会の下に FD・SD 推進部会が置かれている。これまで、学生による授業評価の実施とその内容の改定、外部機関から招聘した専門家による講演会、教員同士による授業評価の実施等に取り組んでいる。今後は、各学科の専門教育における授業改善、基礎教養科目強化のための取り組みなど、よりきめ細かいレベルから教育課程の改善という学部全体の協働的取り組みまで活動を広げ、単に授業改善にとどまらず組織改善（Organizational Development）に向けた取り組みを推進していく。

2. 大学院における F D の実施

大学院の FD については、まず研究科委員会において、研究科内の組織的な教育研究方法の向上策を検討、実施する。そのうえで、学部に設置している FD・SD 推進部会において全学的な教員の資質向上に向けた取り組みに協働する。自己点検・評価の項目で述べたと同様、学部教育と大学院教育との接続、役割分担を意識し、それぞれにふさわしい教育内容や方法を模索することが必要となるからである。大学院を担当する教員にあっては、研究指導方法の知識や技術、最新の知見の吸収とその教授など、学部教育より進んだ資質の醸成が欠かせない。そのために、研究科委員会の主導による FD 研修会を年 2 回実施する。これは研究指導法の研修にとどまらず、各教員が実際に行っている研究についての報告、発表も含まれ、各教員の研究内容、方法の一段の向上を図ることをも目的とする。

以上の目的を達成するための具体的な取り組みとしては、以下のものを予定している。

- ④ 研究及び研究指導能力向上に向けたワークショップ、FD 研修会の実施
- ⑤ 学部に設けられている F D 運営部会との協働による F D 研修会の実施
- ⑥ 地域社会へ向けた公開講座の実施
- ④ 大学と学部実習施設等医療機関との共同研究の推進
- ⑤ 教学 I R 室と連携して教育情報の分析と公開

以上